

研究紀要

第 110 集

- 「生きる力」を育む21世紀の学校づくり 東山 茂樹 1
—新任校長研修より—
- 授業におけるインターネットの活用について 矢田啓二郎 9
- 開発的カウンセリングの考え方と実践に関する研究（Ⅱ） 古田 昇 17
—その成果と課題—
久保田幸久
岡野 幸弘
- 「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』」の教育的効果に関する一考察 古田 猛志 29
—中学生の「生きる力」をどのように育んだか—
小林 宏
- 乳幼児期・学齢期における音環境についての一考察 細見 悟 41
- これからの世界史教育 松田 義人 49
—教育内容の厳選と「生きる力」を育む歴史教育—
- 算数科の基礎・基本をふまえ「生きる力」を育む算数的活動 森本 寿文 59
—算数科から考える「総合的な学習の時間」—
- 「自ら学び、自ら考える力の育成をめざす」国語科教育 細畠 昌大 69
- 高等学校数学科において、学習意欲を高め自ら学ぶ力を 谷岡 正也 75
育むコンピュータ活用の実態調査と考察

平成 11 年 5 月

兵庫県立教育研修所

は じ め に

このたび新学習指導要領が告示されました。今回の改訂は、戦後最大の改訂と言われ、これからの学校教育には、学校の主体性を発揮し、子どもたちに「生きる力」をはぐくむために、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが強く求められています。そして、新教育課程が実施される平成14年度には、いよいよ完全学校週5日制がスタートします。

このような大きな教育改革の過渡期にあって、当教育研修所が果たす責任の重さを強く感じております。当面する教育課題の解決に向け、所員一人一人が調査・研究を行っています。そのうち本紀要には、平成10年度の個人研究（7編）・グループ研究（2編）をまとめました。これらの研究が学校での教育実践のお役に立てば幸いです。本研究について、率直なご批判、ご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、調査・研究にご協力いただきました皆様に対して厚くお礼申し上げます。

平成11年5月

兵庫県立教育研修所長

辻 重 五 郎

現代的課題部会

研究テーマ

社会の変化に対応する学校教育の在り方を
はじめとする教育の今日的課題についての研究

研究テーマ設定の基本的な考え方

社会の変化は激しく、子どもたちをとりまく状況も大きく変化してきている。21世紀を生きる子どもたちが変化に翻弄されることなく、主体的に生きていくために必要な資質や能力をはぐくむことが学校教育に求められている。

さまざまな社会の変化の中でも、国際化、情報化、科学技術の進展、高齢化、少子化等は学校に大きな影響を与える。それぞれが21世紀を生きていく子どもたちの課題であるとともに学校教育の課題でもある。また、学校週5日制の完全実施を目前にして、学校の役割を明らかにし、家庭や地域社会との連携の在り方を具体的に探りながら、社会の変化に的確かつ迅速に対応していかなければならない。

このような観点から、「現代的課題部会」を設定し、社会の変化に対応した新しい学校像や新しい教師像などについて研究を進めることにする。

「生きる力」を育む21世紀の学校づくり

— 新任校長研修より —

高校教育研修課 指導主事 東山 茂樹

要旨

平成8年7月の第15期中央教育審議会第一次答申¹⁾の中で、「生きる力」は提唱された。この力は21世紀に生きる子供たちに必要な能力であるといわれている。

平成10年度県立学校新任校長研修で、演習・協議「生きる力を育む学校づくり—7×7法²⁾を使って—」を行った。これは児童生徒が「生きる力」を育むには、学校としてどういった面で改善・充実を図っていく必要があるかを新任校長に考えてもらう研修であった。

この研修で作成した7×7ボードを用いて、新任校長の考える「生きる力」を育む学校について分析・考察を行った。その結果、新任校長の考える主な改善・充実面は、①教育課程の弾力化、②家庭・地域との連携、③教育環境の整備、④教職員配置の改善、⑤校長のリーダーシップ、⑥法的制度の改善、⑦学校内制度の改善であることがわかった。

はじめに

今日の学校教育において、教育内容の画一化や受験競争の過熱化などに起因すると考えられるさまざまな問題点が指摘されて久しい。

この間、平成3年4月には、第14期中央教育審議会から「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」と題する、主に高等学校の改革についての答申³⁾が出された。平成8年7月には第15期中央教育審議会第一次答申¹⁾が、平成9年6月には第16期第二次答申⁴⁾が行われ、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」の方向性が示された。

現在、答申に沿って一部教育改革が展開されつつあるが、端緒が開かれたばかりで、今後の進展に待つところが大きい。

このような時期に、新任校長の考える「生きる力」を育む学校づくりを考察する意義は大きいと考える。

1 「ゆとり」の中で「生きる力」を育む

(1) 中央教育審議会第一次答申

① 「ゆとり」の確保

第15期中央教育審議会第一次答申¹⁾では、「ゆとり」の確保について次のように述べている。

「生きる力」を育てていくためには、子供にも、学校にも、家庭や地域社会を含めた社会全体にも「ゆとり」が重要であると考え。今、子供たちは多忙な生活を送っている。そうした中で「生きる力」を培うこ

とは困難であり、「ゆとり」を持たせることによって、はじめて子供たちは、自分を見つめ、自分で考え、様々な生活体験や社会体験を積み重ねることが可能となる。そして、子供たちが主体的、自発的に使える時間をできるだけ多く確保することが必要で、こうした「ゆとり」の中で子供たちは、心の「ゆとり」を持つことができるようになる。

② 「生きる力」

「生きる力」は第15期中央教育審議会第一次答申¹⁾「21世紀を展望した教育の在り方について」の中で、提唱された。答申では以下のようにいっている。

教育においては、どんなに社会が変化しようとも「時代を超えて変わらない価値のあるもの」(不易)をしっかり身につけると共に、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」(流行)に柔軟に対応していくこともまた、教育に課せられた課題である。これからの時代を拓いていく人材の育成という視点と、子供たちが自己実現を図りながら、変化の激しいこれからの社会を生きていくために必要な資質や能力を身につけていくという視点から、これからの子供たちに必要となるのは、

- ア 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力
- イ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性
- ウ たくましく生きるための健康や体力

である。そして、この三点を「生きる力」という。

③ 「ゆとり」の中で「生きる力」を育む

「生きる力」を育むためには、学校の授業の中に「ゆとり」がなくてはならない。自分の頭で考え、体験的な学習をしたり、失敗を経験する中で、主体的思考力、課題発見能力、人を思いやる心やたくましい体は作られる。そしてまた、学校、家庭だけでなく、社会全体が「ゆとり」を持つことで、子供への「生きる力」を育む教育は確かなものとなる。

(2) 「指導の重点」

「平成10年度指導の重点」⁶⁾は、「明日を担うこころ豊かな人づくり」を基調に、子供たちにゆとりの中で「生きる力」を育む教育を推進する上で、取り組むべき今日的・全県的な課題を取りあげたものである。

この「指導の重点」の「I学校教育」に、「1生きる力を育む学校づくりの推進」が取りあげられている。

その内容は、児童生徒が元気で楽しく学校生活が送れるよう、学習環境の整備を図るとともに、心の教育を充実させ、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応し、こころ豊かにたくましく「生きる力」の育成を目指す学校づくりを推進することである。

また、教職員一人一人が「ゆとり」の創造に努めるとともに、家庭・地域社会と一体となって児童生徒の心のふれあいを大切にしたい学校づくりに努めることでもある。

そして、生きる力を育む学校づくりを推進するため、次の四つの重点目標が掲げられている。

- ① 魅力ある活力に満ちた学校づくりをすすめる
- ② ゆとりある学校運営を進める
- ③ 心やすらぐ環境づくりをすすめる
- ④ 地域に開かれた学校づくりをすすめる

2 演習・協議の実施概要

平成10年度県立学校新任校長学校経営研修講座（第1回）の中で、演習・協議「生きる力を育む学校づくりー7×7法²⁾を使って」を実施した。

実施の概要は以下のとおりである。

(1) 日時

平成10年6月29日(月) 13:00~17:00

(2) 場所

兵庫県立教育研修所

(3) 対象者及び人数

平成10年4月に昇任若しくは採用された校長 43名

(4) 目的

「生きる力」を育む学校をつくるのに必要な改善
・充実面を考え、学校経営に資する。

(5) 実施方法

7×7ボードの作成

進行シートにしたがって以下の手順で実施した。

① 班分け

参加者43名を8班に分ける。

② テーマを決める

「生きる力を育む学校づくり」の四つの重点目標を各班のテーマとする。

班名	テーマ(重点目標)
1、5班	魅力ある活力に満ちた学校づくり
2、6班	ゆとりある学校運営をすすめる
3、7班	心やすらぐ環境づくり
4、8班	地域に開かれた学校づくり

③ カードにアイデアを記入

カード一枚にアイデアを一つ書く。一人20枚以上書く。

④ カードの発表

アイデアを一人一枚ずつ順番に発表する。

⑤ カードの整理

同じ内容のカードを一つにまとめる。的確性、有効性、実現性のないカードは除外する。

⑥ カードの分類

内容の似ているカードをグループ化する。

⑦ 見出しを付ける

各グループに見出し(カードに書かれている内容をまとめたもの)を付ける。

⑧ ボードの作成(カードの配列)

ア 見出しの中で、重要度(的確性、有効性、実現性)の高いものから七つ選んで、左(A)→右(G)に並べる。

イ 見出しを付けたグループ内のカードを、重要度の高いものから7枚選んで上(1)→下(7)に並べる。

7×7ボード

	A	B	C	D	E	F	G
	見出し						
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							

3 資料紹介

それぞれのボードの見出し名は、カードに書かれた改善・充実すべき具体的なアイデアを抽象化、普遍化したものである。各テーマの改善・充実面を分析するために、同一のテーマで演習・協議を行った二つの班の見出し名を表にする。

(1) 魅力ある活力に満ちた学校づくり

1班と5班のボードの見出し名を重要度順に表にする。

表1

重要度	1 班	5 班
A (1位)	個性に応じた教育課程	校長のリーダーシップ
B (2位)	教育環境の充実	教育課程の弾力化
C (3位)	学校を変える	地域との交流
D (4位)	地域社会の評判がよい	生徒の自主性の育成
E (5位)	生き生きした生徒の活動	体験学習の推進
F (6位)	心にひびく生徒指導	小・中・高の連携
G (7位)	開かれた職員室	学校教育環境の整備

1班では、「個性に応じた教育課程」がもっとも重要な見出し名である。次に「教育環境の充実」をあげている。三番目に「学校を変える」が続く。次が地域社会との連携を積極的に持とうとする内容の「地域社会の評判がよい」である。

5班では、「校長のリーダーシップ」が一番である。次は「教育課程の弾力化」、「地域との交流」である。

(2) ゆとりある学校運営を進める

2班と6班のボードの見出し名を重要度順に表にする。

表2

重要度	2 班	6 班
A (1位)	制度を見直す	人
B (2位)	組織を強化する	ゆとり (生徒)
C (3位)	教育力を高める	ゆとり (教職員)
D (4位)	組織機能の向上を図る	行事の見直し
E (5位)	事務の効率化を図る	校務の効率化
F (6位)	教育の内容のスリム化	入試制度
G (7位)	心のゆとり	生徒指導

2班では、最重要見出し名として「制度の見直し」をあげている。次に「組織の強化」、「教育力を高める」と続く。

6班は1位に「人」、2位に生徒の「ゆとり」、3位

に教職員の「ゆとり」と来て、次に「行事の見直し」となっている。ゆとりを確保するには、まず教職員である「人」の増員が重要であり、次に生徒の「ゆとり」、教職員の「ゆとり」が重要であるとしている。

(3) こころやすらぐ環境づくり

3班と7班のボードの見出し名を重要度順に表にする。

表3

重要度	3 班	7 班
A (1位)	魅力ある教育内容	心をクリエイトする環境作り
B (2位)	楽しい学校	心が和む憩いの場
C (3位)	オアシスゾーン	心をアイデンティファイする場の設定
D (4位)	目と耳にやさしい雰囲気づくり	心が清まるクリーンスクール
E (5位)	地域とつながる心の輪	心をつなぐトライアングル
F (6位)	心をつなぐ体験	心を創るリーダーシップ
G (7位)	汗をかくボランティア活動	心が躍るセンスあふれる校舎

3班では、「魅力ある教育内容」がもっとも重要な見出し名であり、2位は「楽しい学校」である。これらはソフト面での環境づくりである。次に「オアシスゾーン」、「目と耳にやさしい雰囲気づくり」と続く。これらはハード面での環境づくりである。

7班は「心をクリエイトする環境作り」が第1位であり、「心が和む憩いの場」が2位である。これらはハード面の環境づくりである。次に「心をアイデンティファイする場の設定」、「心が清まるクリーンスクール」と続くが、これはソフト面での教育環境の整備を表している。

(4) 地域に開かれた学校づくり

4班と8班のボードの見出し名を重要度順に表にする。

表4

重要度	4 班	8 班
A (1位)	情報の発信提供	制度
B (2位)	学校の人材の提供 (教師の専門性、生徒の学習成果)	人的環境
C (3位)	学校の施設・設備の開放	物的環境
D (4位)	地域の人材、施設の活用	情報提供
E (5位)	行事等を通じた地域との交流	地域との交流イベント
F (6位)	地域の声を生かす	各種講座の開設
G (7位)	地域交流の場としての環境作り	地域住民との対話

4班では、重要度の高いものから「情報の発信提供」、

「学校の人材の提供」、「学校の施設・設備の開放」などとなっている。

8班では、「制度」、「人的環境」、「物的環境」の順になっている。地域に開かれた学校づくりの方法を直接示しているのは、4位の「情報提供」以降の見出しである。

4 分析と考察

表1～表4の上位四つの見出し名を取り上げて分析し、テーマごとの改善・充実面を考察していきたい。

(1) 表1「活力に満ちた学校づくり」

ボード上にある見出し名とそのグループのカードを検討する。

*カード番号について

カード1は上から一番目のカード、カード5は五番目のカードを指す。番号を付けないで列挙している場合は、カード1から順に並べたカードの内容を示す。

① 個性に応じた教育課程（1班A）

カード1の内容より順に、「学習指導要領にしばらくられない、各校独自のカリキュラム作成」、「時間割は生徒がつくる」、「生徒が自ら選択できる教科（科目）を増やす」と続く。このような内容のことは、第15期中教審一次答申¹⁾のいう教育課程の弾力化のことである。

② 教育環境の充実（1班B）

カード1は「美しい学校（美観、清掃）」、カード2は「特色ある施設の充実」、カード3は「多忙な仕事の効率的な処理」、カード4は「教員の意識改革」である。1、2のカードはハード面の教育環境の整備を意味しており、3、4のカードはソフト面の教育環境の整備のことである。

③ 学校を変える（1班C）

カード1の内容より順に、「学校単位交換制と全ての高校に単位制導入 二年卒業制の導入」、「入試制度の改革 学力検査廃止 一芸一能主義の推薦入学」、「生徒、教員数の確保（学校の活力はまず人間の数から）」である。見出し名の「学校を変える」は国の法的制度の改善のことを意味しているといえる。しかし、カード4の「校内組織の簡素化」、カード5の「部長・主任は40歳までで構成」などは、学校内の制度の改善を表している。

④ 地域社会の評判がよい（1班D）

カードの内容は「保護者・地域の人々に授業を公開

する」、「学校行事（体育祭・文化祭）に保護者が参加する」、「地域の著名人を学校に招く」などである。これらより「地域社会の評判がよい」は、家庭・地域との連携ととらえ直すことができる。

⑤ 校長のリーダーシップ（5班A）

カード1よりそれぞれの内容は、「校長が学校経営のビジョンを発表する」、「校長の考え方を所属職員に表明し、理解を求める」、「いきいきとした教職員集団がいる学校をつくる」である。これらより見出し名どおりの校長のリーダーシップを表している。

⑥ 教育の弾力化（5班B）

カードの内容は上から順に、「選択幅を増やし、個性あるカリキュラムを作成する」、「学校行事の精選をし、量より質を図る」、「個に応じた指導を心がける学校」などである。これらのカードの内容より見出し名は、中教審一次答申¹⁾のいう教育の弾力化を指している。

⑦ 地域との連携（5班C）

カードは上位から順に「親子体験学習を実施する」、「駅・公園等の清掃を担当し、ボランティアの活性化を図る」、「地域の伝統行事の歴史的研究を行い発表する」などの内容がある。親と子の体験学習、ボランティアや伝統・文化の学習を通じての地域との連携は、上記④と同様、中教審第一次答申¹⁾のいう家庭・地域との連携である。

⑧ 生徒の自主性の育成（5班D）

カードの内容では「基本的な生活習慣を身に付けさせる学校」、「生徒が目的を持って学校生活を送れる学校」、「世界高校生会議を開催する」とある。これらのカードの意図するところは、自律的に基本的な生活習慣に基づいて学校生活を送ることができるということであり、生徒自らが目的を持って学校生活を送ることができるということである。また、高校生が自主的に世界高校生会議を企画開催することを指している。見出し名と同様、生徒の自主性の育成であるといえる。

また、1班、5班の見出し名で内容が共通するものは、

- ・個性に応じた教育課程＝教育課程の弾力化
- ・教育環境の充実＝学校教育環境の整備
- ・地域社会の評判がよい＝地域との交流

であることがわかる。

以上の分析より、1班、5班の新任校長が考える、「活力に満ちた学校づくり」に必要な主な改善・

充実点面は次の点であるといえる。

- 教育課程の弾力化
- 家庭・地域との連携
- 教育環境の整備
- 校長のリーダーシップ
- 法的制度の改善
- 学校内制度の改善
- 自主性の育成

(2) 表2「ゆとりある学校運営をすすめる」

(1)と同様に、ボード上にある見出し名とそのグループのカードを検討する。

① 制度を見直す(2班A)

カードの内容は上位から「中高一貫教育の実施」、「学級編成基準を下げる」、「通学区域(学区)の検討」と続き、カード5は「入試制度の改善、簡素化」、カード6は「大学入試改革 推薦入試」である。これらは国や県の法的な制度の改善についてのことを示している。カード4の「二学期制の導入」は、学校内の制度の改善を指している。

② 組織を強化する(2班B)

カード内容は順に「教頭の複数配置 学校規模に応じて」、「養護教諭の複数化」、「実習助手 理科一人、家庭科一人を配置する」である。また、カード5では「専門職の導入 Sカウンセラー 職業指導」などもある。つまりは、中教審第一次答申¹⁾でいう教職員配置の改善についてのことをいっている。

③ 教育力を高める(2班C)

カード内容は「PTA活動の活性化、PTAと協力し学校教育を推進」、「しつけ教育などある程度のもを家庭が分担する」、「民間指導者、地域教育力を活用し、指導力を高める」などである。これらのことは家庭・地域との連携を示しているといえる。

④ 組織機能の向上を図る(2班D)

カードの内容は「校長権限拡大(人事・予算他)」、「教頭の専決事項を増やす」、「部長・主任の役割権限強化」などである。これは法的な教育制度の改善についてのことを示している。しかし、カード4には「校務分掌の適材、適所を推進する」、カード5には「校務分掌を整理し、同じようなものは統合する」などがある。これらは学校内制度の改善について書かれたものである。

⑤ 人(6班A)

カードの「教員を増やす」、「養護教諭」、「学校カウ

ンセラーを各校1~2名配置」などの内容より、教職員の増員のことを意味している。つまり、教職員配置の改善のことである。

⑥ ゆとり(生徒)(6班B)

カードをみると「教科の削減」、「卒業単位の軽減」、「生徒参加型学習を増やす」などがあり、これらのことは「教育課程の弾力化」についての内容であるといえる。

⑦ ゆとり(教職員)(6班C)

カードの内容は「週に一度、定刻退出する」、「教員の勤務時間を短くする」、「担任に週半日の空き時間をつくる」とあり、また、カード5では「学期末、考査後は家庭学習時間の日とする」などである。カード2の「教員の勤務時間を短くする」は、8時間の労働時間を短くするという法制上のことではなく、多忙な教員の勤務を校務の効率化などで短くすることをいっていると読み取れるので、これらのことは、仕事の軽減に関する学校内制度の改善が見出し名の内容であるといえる。

⑧ 行事の見直し(6班D)

カードの内容は「行事の精選」、「校外学習の精選」、「行事の種類の見直し」などである。これらは、教育内容の厳選についてのことである。教育内容の厳選は、教育内容の改善、教育課程の弾力化を考えると、原則とすべきものであり、教育課程の弾力化と深い関わりがある。

以上の分析より、2班、6班の新任校長が考える「ゆとりある学校運営をすすめる」に必要な主な改善・充実面は次の点である。

- 教職員配置の改善
- 法的制度の改善
- 学校内制度の改善
- 教育課程の弾力化
- 家庭・地域との連携
- 教育内容の厳選

(3) 表3「心やすらぐ環境づくり」

ボード上にある見出し名とそのグループのカードを検討する。

① 魅力ある教育内容(3班A)

カード1の「教師の個性あるおもしろい授業」は教員の資質の向上とも、また授業の工夫とも関連する内容のものである。カード2の「生徒のニーズに応えるカリキュラムの作成」は「教育課程の弾力化」という

ことができる。カード3の「民間人材の活用」は、第15期中教審答申¹⁾でいうところの「学校外の社会人の活用」である。これらのことはソフト面での教育環境の整備としてとらえることができる。

② 楽しい学校（3班B）

カードの内容は順に「委員会活動を活発にする」、「クラスを明るい雰囲気にする」、「部活動を活発にする」などである。これもソフト面での教育環境の整備といえる。

③ オアシスゾーン（3班C）

カード1より順に「オアシスゾーン」、「軽音楽の散歩道」、「読書のルーム」、「建物の中に休養室がある」などの内容になっている。これらは施設・設備面での、つまりハード面での教育環境の整備のことである。

④ 目と耳にやさしい雰囲気づくり（3班D）

カードの内容は「うるおいの場、緑、花、音」、「いきいきハイスクール花一杯運動」、「教室に花を」、「芝生の中庭」などがあり、落ち着いた雰囲気をつくるためのハード面での教育環境の整備を示している。

⑤ 心をクリエイトする環境づくり（7班A）

カードは「職員室をなくし、生徒が気楽に入れる職員部屋の設置」、「各学級の部屋にコンピューターを設置」、「全県学校の各教室にエアコンを入れる」などに見られるように施設・設備の充実、つまりハード面の教育環境の整備を示している。

⑥ 心が和む憩いの場（7班B）

カードの内容は「昼休みの時間は気持ちを和らげるような音楽、小鳥の声を流す」、「校内放送のない学校にする（廊下にモニターテレビを取り入れる）」、「学校内を花いっぱい運動を展開する」などである。これらは④と同じハード面の教育環境の整備を意味している。

⑦ 心をアンデンティファイする場の設定（7班C）

カード1の内容は「HR活動で『心やすらぐ環境づくり』のフォーラム実施」、カード2は「総合的学習として『校内環境美化』をテーマに授業を展開する」、カード3は「制服のない学校」である。カード4、5には「小人数のホームルーム及び授業」、「異年齢が共に学ぶ教育活動」などである。カードの1、2、4、5は教育課程の弾力化を、カード3は校内制度の改善を示している。これはソフト面での教育環境の整備を示している。

⑧ 心が清まるクリンスクール（7班D）

カード1の内容は「掃除を徹底する」、カード2は「職員室・教室の整理・整頓」、カード3は「全校一斉掃除時間を毎週実施する」である。これらは教科外活動の充実・改善のことであり、ソフト面での教育環境の整備を示している。

重要度の低い見出し名においても、3班E「地域とつなぐ心の輪」は、家庭・地域との連携のことであり、3班F「心をつなぐ体験」や3班G「汗をかくボランティア」は、体験学習やボランティア体験のことが書かれている。7班E「心をつなぐトライアングル」では家庭・地域の連携を、7班F「心を創るリーダーシップ」は、校長のリーダーシップについて書かれたものである。

また、3班、7班の見出し名で内容が共通するものは、

・オアシスゾーン＝心が和む憩いの場である。

以上の分析より、3班、7班の新任校長が考える「心やすらぐ環境づくり」におけるソフト面の改善・充実すべきところは、

○教育課程の弾力化
○家庭・地域社会との交流
○校長のリーダーシップ
○体験学習、ボランティア活動
などである。

ハード面での改善・充実すべきところは、
○心が和み憩う場所・時間の整備
である。

(4) 表4「地域に開かれた学校づくり」

ボード上にある見出し名とそのグループのカードを検討する。

① 情報の提供発信（4班A）

カードの内容は「学校PR（出版物、チラシ）」、「テレフォンサービスの開設」、「学校行事への参加の呼びかけ」などで、学校の情報を積極的に提供することで家庭・地域社会と連携を深めていくというものである。

② 学校の人材の提供（4班B）

カードの内容は「コミュニティカレッジの開講」、「セミナー開講」、「スポーツ教室」などである。これらは教師・生徒の持っている知識・技術などを通じて家庭・地域社会と連携していこうとするものである。

③ 学校の施設・設備の開放（4班C）

カードは「体育施設の地域への開放」、「図書館の開放」、「コンピューター等施設の開放」などの内容であり、見出し名のように施設・設備の開放を通して家庭・地域と連携を図っていくことを示している。

④ 地域の人材、施設の活用（4班D）

カード内容の「地域人を使った講演会」、「地域の教材学習に指導補助者を招く」、「部活に地域の文化芸能を設定し、指導者を地域から」などから、地域から学校へ知識、文化等を取り入れることで家庭・地域との連携を図っていこうとするものである。

⑤ 制度（8班A）

カードの内容は「随時入学、卒業」、「教員免許の撤廃（民間人の活用）」、「部活動は廃止（社会体育へ）」、「地元地域教育委員制度」、「土・日の管理会社の設置」などである。これらより、法的制度の改善や学校内制度の改善によって、地域に開かれた学校を目指すことを示している。

⑥ 人的環境（8班B）

カード内容の「教員の交流（小・中・高）」、「長期休業中に教諭を地域のボランティアに参加させる」、「地域の方に assistant teacher になってもらう」などから、人と人との交流によって、地域に開かれた学校づくりを進めようとするものであることがわかる。

⑦ 物的環境（8班C）

カードの内容は「スクールパーク構想」、「公共図書館の設置」、「防災拠点」、「校門、柵の廃止」などである。学校の施設を地域住民に提供することで、地域社会との交流を図ろうとするものである。

⑧ 情報提供（8班D）

カード内容は「生徒が地域のニュースを集めて広報紙を作る」、「家庭と学校のインターネット接続」、「地域の方に自由に出入りできる閲覧室を作り、学校の情報を提供する」などである。これらは学校から地域に情報を発信するもので、上記①と同じ内容のものである。

また、4班、8班の見出し名で内容が共通するものは、

・情報の発信提供＝情報提供
である。

以上の分析より、新任校長が考える「地域に開かれた学校づくり」を進めるためには、

・地域社会へ情報を提供する

・学校施設や行事を開放する

・知識・技術を交流する

・地域行事に参加する

などの方策を講じることが重要である。これらは、

○法的制度の改善

○学校内制度の改善

に含まれるものである。

5 「生きる力」を育む21世紀の学校づくり

表1～表4の分析結果から、新任校長が考える「生きる力」を育む21世紀の学校を作るために必要とされる、主な改善・充実すべき面をあげると(1)～(7)のようになる。各改善面について特徴的なアイデアをあげつつ考察を試みたい。

(1) 教育課程の弾力化

教育内容は十分厳選して、基礎・基本はしっかりと押さえながらも、選択科目を増やして、生徒のニーズに応えられるようにする。そして、生徒一人一人が独自の時間割ができるようにする。例えば、午前中は共通科目の授業を行って、午後からは全て選択の時間とする。さまざまな教科・科目を開講するのは無論であるが、野外活動やボランティア活動、また、部活や就労体験をも選択教科の中に含める。

(2) 家庭・地域との連携

テレフォンサービスやホームページの開設、学校新聞などを使って、定期的に学校の情報を家庭・地域に提供する。体育祭・文化祭には、住民を招待し、学校、生徒を知ってもらう。学校の施設を開放して、教員や生徒たちが講師となって、セミナーやスポーツ教室、音楽教室などを開く。また、授業や講演の講師として、優れた知識・技能を持った地域住民を招いたりもする。そして、学校の校門や柵を取り払い、校内を公園化し、図書等も地域住民が利用できるようにする。また、学校は地域の防災拠点としての役割を担う。このようにして、学校が家庭・地域と様々な面で交流する中で、協力して大切に子供を育てていく。

(3) 教育環境の整備

休養室をつくったり、各教室にエアコンやパソコンを入れるなど施設・設備面での充実を図る。また、軽音楽の流れる散歩道や花や緑の溢れる校内にするなど、より快適な学校生活を送れるようにする。そして、よい環境を維持・発展させるために、校内の美化についての活動も大切にしていこう。

また、わかる授業、生徒の個性に応じた面白い授業が提供できるように、教職員の資質・能力の向上を図るよう努めたり、カウンセラーなどの様々な専門家との連携も重視する。このようなソフト面での教育環境の整備も視野に入れていく。

(4) 教職員配置の改善

子供たちが「ゆとり」をもった学校生活を送るためには、教員が「ゆとり」を持って子供たちと過ごし、子供たち一人一人と接することができなければならない。それには、教員の増員、教頭、養護教諭の複数配置が必要である。また、いじめや不登校などの問題から、スクールカウンセラーの常駐や、精神科医を校医に加えるなど組織を強化していくことも重要である。

(5) 校長のリーダーシップ

学校を変えるには、まず、校長自身が学校経営のビジョンをしっかりと持ち、教職員に経営方針をはっきりと表明し、理解を求めことが大切である。そして、職員一人一人をよく理解し、その職員のよさを生かすようにする。また、生徒、保護者に対しては、学校に何を求めているかをしっかりと把握し、生徒・保護者の意見を尊重しながらも学校経営に理解・協力を求めていく。

(6) 法的制度の改善

教職員の増員や校長権限の拡大、教頭の専決事項を増やすことなどについては、法的な制度の改善によらなければならない。これらのことは、平成10年9月の中央教育審議会答申⁶⁾「今後の地方教育行政の在り方について」にその方向性が示されている。

また、高校入試、大学入試などについては、第14期中教審答申³⁾の第Ⅲ部第2章「受験競争の緩和等」の中で、大きく取り上げられて以来、徐々に改善されてきているところであり、平成9年の中央教育審議会第二次答申⁴⁾の第2章「大学・高校入学者選抜の改善」において、具体的方策も多く述べられている。中高一貫教育制度を導入するための「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立したように、今後、法改正も徐々に進められていくであろう。

(7) 学校内制度の改善

単位制や二学期制の導入、勤労体験学習や福祉体験の必修化などについては、教職員、保護者・生徒に協力を求め、校長のリーダーシップを発揮して積極的に学校内制度を改善していくことが大切である。学校内制度の改善は、校長のリーダーシップの有無に帰する

ところが大きいといえる。

おわりに

演習・協議「生きる力を育む学校づくり-7×7-」を担当し、この論をまとめる中で、長年教育に真摯に携わった者のみが出し得る多種多様なアイデアと、新任校長としての学校経営に対する意気込み、熱意を感じることができた。

演習・協議「生きる力を育む学校づくり-7×7-」は、受講した多くの校長に好評を博した。ここに、感想の一部を載せて、この小論を終えたい。

- ・ 校長同士が和気あいあい、しかも真剣に、創造的に協議することができた。
- ・ 発想を転換し、ユニークなアイデアを出すことの難しさを学んだ。校長が変わらなくては、学校が変わらないことがよくわかった。
- ・ せっかく出された柔軟な発想の数々を研修所にしまっておくのではなく、県教委の施策として具体化できないか。

本小論が今後の学校改革を考えていく上で参考にしていただくことがあれば幸甚である。

<参考・引用文献>

- 1) 「月刊高校教育1996年8月増刊 第15期中央教育審議会第一次答申」学事出版(1996年)
- 2) 「日経ビジネスステーマススペシャル ヒットを生み出す発想法」日経BP社(1998年)
- 3) 「月刊高校教育1991年6月増刊 第14期中央教育審議会答申」学事出版(1991年)
- 4) 「月刊高校教育1997年8月増刊 中央教育審議会第二次答申」学事出版(1997年)
- 5) 兵庫県教育委員会「平成10年度 指導の重点」(1998年)
- 6) 「月刊高校教育1998年11月増刊 中央教育審議会答申 幼児期からの心の教育の在り方について 今後の地方教育行政の在り方について」学事出版(1998年)